

はじめに

わが国では、医療費を把握する統計のひとつに、厚生労働省『国民医療費』がある。この統計は長年にわたり作成され、わが国の医療政策を議論する基礎的な情報を提供する。一方で、医療政策の議論の中で、例えば、わが国の医療費は多いのか低いのか、という議論の際には、国際比較を行ったデータが不可欠である。医療費に限らず、国際比較が可能な統計は、統一された基準に従って各国・地域で作成されることが必要である。本研究の他の論文でも論じられていると思うが、医療費については、OECD が定める保健医療支出体系（A System of Health Accounts、SHA）に基づいて作成される医療費統計がある。わが国のデータも、この体系に基づいて作成されているが、データ作成の早期化、精緻化が課題であり、政府統計（公的統計）化も提言されている。

諸外国、特にわが国に隣接する東アジアについてみると、台湾では国際比較可能な医療費統計の作成を目的として、台湾当局の組織である衛生福利部が『国民医療保健支出』という統計を毎年作成している。この統計は SHA に準拠しており、衛生福利部ではこの統計の作成方法も報告書の中で公表している。さらに、2024 年公表の統計から介護費用の公表も開始している。つまり、台湾の例を分析することで、SHA に基づく医療費統計の作成、介護費用を公表する場合に明らかになることを整理でき、わが国が SHA に基づく医療費統計を整備する場合の参考になると考えられる。

このような問題意識のもと、本論文では台湾の医療費統計である『国民医療保健支出』について、1) その概要、2) 統計の作成、3) 医療費についてわかること、4) 介護費用について論じる¹。

1. 『国民医療保健支出』(NHE)の概要

台湾の医療費統計は、衛生福利部で毎年作成されている。具体的には『国民医療保健支出』(National Health Expenditure, NHE) という名称の統計である²。その目的は、国際比較が可能な基準に基づく一方で、台湾の実情にも適合した医療費統計を作成することにある。その沿革は次のとおりである。台湾では 1992 年から国民医療費統計が作成されて

¹ 本論文は、衛生福利部『国民医療保健支出』の 2025 年、2024 年、2020 年、2018 年の報告書をもとに、この統計の特徴や内容を整理、分析した結果をまとめたものである。研究は、台湾当局が公表する統計資料を活用して行ったものである。すべて一般に公開されており、個人に関する情報は含まれていない。また、個票データの利用、個人を対象とした調査、試料の収集も行っていない。そのため、倫理面での問題は発生しなかった。

² 詳細は以下の衛生福利部 web サイトを参照。<https://dep.mohw.gov.tw/DOS/lp-5071-113.html> (2025 年 6 月 9 日確認)

おり、当初はアメリカの医療費統計や国民経済計算の仕組みを参考にしていた³。その後、衛生統計の国際化のニーズに対応するため、国際的な保健医療統計の基準を参考に検討を行った。具体的には、OECD、EUROSTAT、世界保健機関（WHO）が公表している保健医療支出体系（A System of Health Accounts、SHA）を参考にした検討である。その結果1998年からは、現在の形での統計が作成されている⁴。その後、最新版のSHAにおいて、統計の対象とする範囲が「医療」から「看護・介護」領域にまで拡大された。これに対応して、台湾でも介護サービス支出も推計したNHEが推計されるようになり、2024年公表の統計から介護費用も含めた数値が公表されている。

2. 統計の作成

（1）使用データ

『国民医療保健支出』の推計は、台湾の中央・地方政府の予算、主計総処『国民経済計算』、同『家計収支調査』（わが国の『家計調査』に相当）、中央健康保険署『全民健康保険統計』、衛生福利部の公務統計、生命保険事業統計などのデータを使用して行われている。つまり、データは政府部門の予算、社会保険の統計、民間部門の統計という複数の部門に及ぶが、公的部門のデータが主体である。

まず政府部門のデータは、主に保健福祉行政の組織やこれに所属する医療・医療以外の専門機関、その他政府部門の医療費の経常支出、資本支出、医療関連支出をカバーする。次に社会保険のデータとして、全民健康保険の支出（1984年以前は医療保険として関係する社会保険制度からの医療支出）をカバーする。そして民間部門のデータは、家計、企業、民間非営利団体の医療・保健消費支出、介護支出、資本形成（投資）を対象としている。

（2）統計分類

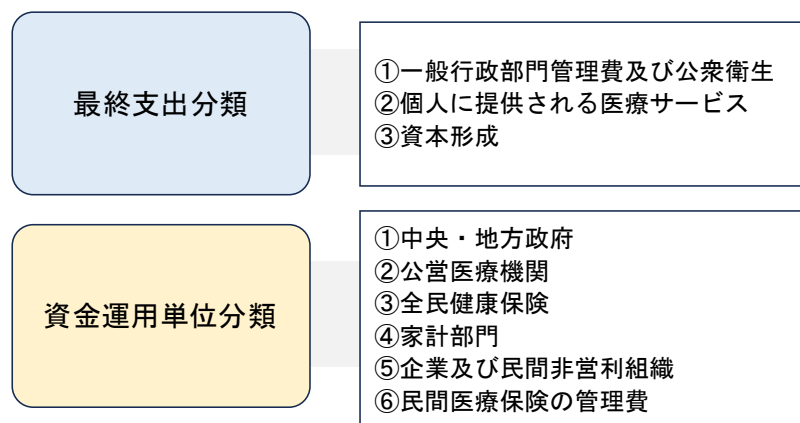
台湾の『国民医療保健支出』は国際比較を念頭に置く形で、図1のような①最終支出分類、②資金使用単位、での統計が作成されている。前者は、医療費を最終支出分類（お金がどこで使われるか）から作成された統計である。具体的には、1）医療に関する公的・民間部門の管理費（社会保険部門の管理費を含む）および公衆衛生に関する公的部門の支出、2）医療費、医療機関における医療用品・医療機器・器具の購入を含む人々に医療サービスを提供するための支出、3）公的・民間部門の資本形成が含まれる。後者は、医療費の資金使用単位（誰がお金を使うか）に着目した統計である。具体的には、1）中央・地方のあらゆるレベルの政府機関、2）公営の医療機関、3）全民健康保険、4）家計部

³ 衛生福利部『中華民國112年国民医療保健支出』の「附件 国民医療保健支出統計資料来源與統計分類」による。

⁴ 衛生福利部『中華民國109年国民医療保健支出』の「附件 国民医療保健支出統計資料来源與統計分類」による。

門、5) 企業及び非営利組織の民間部門、6) 民間保険会社の管理費が含まれる⁵⁾。

図1 「国民医療保健支出」の統計分類



出所: 衛生福利部「112年国民医療保健支出」より作成

NHE で作成される①最終支出分類、②資金使用単位、での統計の詳細な分類項目とその具体的な内容は表1のとおりである。

まず①については、「a. 最終支出」として詳細は統計分類が示されている。具体的には a-1 一般行政および公衆衛生、a-2 個人への医療サービス、a-3 資本形成の3つにさらに分類される。特に、「a-2 個人への医療サービス」では病院、診療所など幅広い医療、介護サービス提供機関別の統計が作成される。「専門機関その他」では、精神科病院のような医療機関だけでなく、在宅介護、介護施設などの介護サービス提供主体も含まれている。さらに、「医薬品およびヘルスケア製品の費用」では、医薬品やヘルスケアのための支出が含まれるほか、「医療器具および機器」で眼鏡や補聴器などの医療器具の費用が含まれている。そして、「全民健康保険海外療養費」では、海外での診療にかかった費用を償還する海外療養費を対象としている。

次に②については、「b. 資金調達単位（資金調達媒体）」として詳細は統計分類が示されている。具体的には b-1 公的部門、b-2 民間部門、の2つの分類である。「b-1 公的部門」では政府部門と中央健康保険署（社会保険）であるが、「b-2 民間部門」は「家計部門」「企業・民間非営利団体」「民間医療保険管理費」にさらに分類されている。特に「家計部門」では、全民健康保険のもとでの医療費の自己負担を初めとする医療機関での支払のほか、市販薬の費用、医療器具の費用などが含まれる。これらの費用は「家庭収支調査」をもとに推計される。

⁵⁾ 2020年と2018年の『国民医療保健支出』では、①財源（どこで費用を集めるか）、②資金運用単位、③最終支出分類、の3つの統計が作成されていた。ただし、①を政府部門と民間部門にまとめ直したものが②になるため、現在では①が作成されなくなったものと思われる。分類の変遷は、巻末の参考表1のとおり。

表1 国民医療保健支出統計分類

民国112（2023）年

統計項目	説明
a. 最終支出	
a-1 一般行政および公衆衛生	□ 全レベルの政府における公衆衛生支出、保健・医療に関連する経常的研究支出、全民健康保険の管理・運営費、民間健康保険のヘルスケアに関連する一般管理（運営）費が含まれる。
a-2 個人への医療サービス	
病院	□ 一般病院、総合病院、漢方病院、歯科病院の入院・外来医療費。
診療所	□ 西洋医学クリニック、漢方クリニック、歯科クリニックの医療費。
専門機関その他	□ 専門病院、精神科病院・精神リハビリテーション施設、慢性期病院、慢性期診療所、在宅介護・産後ケア施設、介護施設、民間医療機関、医療研究所、在宅介護における医療・保健関連費用。
医薬品およびヘルスケア製品の費用	□ 病院、診療所、その他の専門機関以外で支払われる医薬品および栄養補助食品（国際的な定義はビタミン、ミネラル、タラ肝油に限定）、医療・ヘルスケア用品（医療用非耐久性物品を含む）の支出。
医療器具および機器	□ 眼鏡、補聴器、車椅子、その他の医療機器など、様々な種類の医療用耐久財の購入、メンテナンス、レンタルにかかる費用。
全民健康保険海外療養費	□ 海外療養（海外・中国本土を含む）にかかる医療費の還付。
a-3 資本形成	□ 政府部門の医療費、医療産業および介護事業所の資本形成（情報による限定、棚卸資産の変動を除く）。
b. 資金調達単位（資金調達媒体）	
b-1 公的部門	
政府部門	□ 中央政府および地方政府が公衆衛生の促進または改善のために行う支出、医療機器、バイオテクノロジー医薬品の研究開発、臨床研究、予防業務に対する支出、ならびに公的医療機関が行う資本的支出が含まれる。
中央健康保険署（社会保険）	□ 中央健康保険署の全民健康保険の医療給付と管理費。
b-2 民間部門	
家計部門	□ 家計が直接負担する費用： 1. 医療費の自己負担分：人々の外来入院費（登録料、一部負担金、病棟差額、医療材料費、義歯・矯正料など）、民間医療、療養型病院、産後ケア施設、在宅医療などを含む 2. 医療・保健用品費：市販薬（西洋薬、漢方薬を含む）、栄養・保健用品（国際的に定義されたもの）の購入費、保健用品（西洋薬、漢方薬を含む）の購入費、民間の含む医療・ヘルスケア用品：市販薬（西洋薬、漢方薬を含む）、栄養補助食品（国際的な定義ではビタミン、ミネラル、タラ肝油に限定）、医療用非耐久品（マスク、体温計、救急箱、包帯、コンドームなど）の購入を含む、 3. 医療器具・機器・装置：眼鏡、補聴器、車椅子、松葉杖、腰椎・頸椎サポーター、血圧計のレンタル、購入、修理にかかる費用、その他の耐久医療機器の購入を含む。 国民所得統計では、家計消費にかかる医療・保健費は、家計調査（HIES）の医療・保健項目に応じて按分調整され、介護支出が加算される。
企業・民間非営利団体	□ 家計にサービスを提供する民間非営利団体による医療に対する消費支出、購入者による医療サービスに関する国内総資本形成、および国民所得統計における介護事業所の資本形成を加えたもの。
民間医療保険管理費	保険事業発展センター（□）発行の生命保険事業統計年報より推計。

出所：衛生福利部「国民保健医療支出」より作成

（3）作成される統計

台湾の『国民医療保健支出』で作成される統計は表2のとおりである。2023年の統計では、17の統計表が作成されている。

まず「表 1」は国民医療保健支出の総額、一人当たり国民医療保健支出の金額などの年次推移をまとめており、総括表ともいえるものである。「表 2」から「表 4」までの 3 つの表は、それぞれ、資金運用単位別・最終用途別の国民医療保健支出の年次推移、資金運用単位別（中央政府、地方政府の詳細別あり）の国民医療保健支出の年次推移、最終用途別（個人への医療サービスなどの詳細別あり）の国民医療保健支出の年次推移をまとめたものである。つまり、台湾の国民医療保健支出の本体ともいうべき表である。

表2 国民医療保健支出統計表（2023年）

表番号	統計表	内容
表1	国民医療保健支出指標	国民医療保健支出（NHE）総額、一人当たり金額などの年次推移
表2	国民医療保健支出統計	資金運用単位別・最終用途別のNHEの年次推移
表3	国民医療保健支出－資金運用単位別	資金運用単位別（中央政府、地方政府の詳細別あり）のNHEの年次推移
表4	国民医療保健支出－資金配分別	最終用途別（個人への医療サービスなどの詳細別あり）のNHEの年次推移
表5	国民医療保健支出－米ドル換算	NHEの総額の国際比較－米ドル換算、年次推移
表6	国民医療保健支出が国内総生産に占める割合	NHEの対GDP比の国際比較－年次推移
表7	1人当たり国民医療保健支出－米ドル換算	NHEの一人当たり金額の国際比較－米ドル換算、年次推移
表8	公的部門の1人当たり経常医療保健支出－米ドル換算	公的部門の経常医療保健支出（資本形成を除く支出）の一人当たり金額の国際比較－米ドル換算、年次推移
表9	公的部門の経常医療保健支出が経常医療保健支出に占める割合	公的部門の経常医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表10	民間部門の経常医療保健支出が経常医療保健支出に占める割合	民間部門の経常医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表11	政府資金による経常医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合	政府部門からの経常医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表12	強制医療保険の経常医療保健支出に占める割合	強制加入の社会保険からの経常医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表13	強制医療保険の公部門経常医療保健支出に占める割合	強制加入の社会保険からの経常医療保健支出の公的部門の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表14	家計負担の経常医療保健支出に占める割合	家計部門からの経常医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表15	家計負担の民間部門経常医療保健支出に占める割合	家計部門からの経常医療保健支出の民間部門の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表16	医薬品消費支出の経常医療保健支出に占める割合	医薬品への支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較－年次推移
表17	医薬品消費支出の国内総生産（GDP）に占める割合	医薬品への支出の経常医療保健支出の対GDP比の国際比較－年次推移

出所：衛生福利部「112年国民医療保健支出」から作成

次に「表 5」から「表 17」までは国際比較の統計表である。「表 5」から「表 8」では、国民医療保健支出の総額、対 GDP 比、一人当たり金額、公的部門の経常医療保健支出の一人当たり金額という 4 つの統計表が作成されている。「表 9」から「表 15」では、部門別の医療保健支出の経常医療保健支出に占める割合の国際比較であり、公的部門、民間部門、政府部門、強制加入の社会保険、家計部門の 5 つの統計表が作成されている。さらに、強制加入の社会保険、家計部門については、前者は公的部門の経常医療保健支出、後者は民間部門の経常医療保健支出に占める割合に関する統計表も作成されている。「表

16」と「表 17」は医薬品への支出について、経常医療保健支出に占める割合、対 GDP 比の統計表である。

このように、国民医療保健支出の統計表は数が少なく、国際比較の統計表に重点を置いたものである。また、それぞれの表も複雑な統計表ではないため、台湾の医療支出に関する基本的なデータの把握と国際比較を迅速に行うことに重点を置いたものであると考えられる。

3. 『国民医療保健支出』からわかること

最新の 2025 年 3 月に公表された『国民医療保健支出』の 2023 年の保健医療支出の統計として、資金運用単位別と最終用途支出別の保健医療支出と双方の対応関係をまとめたものが表 3 である。

まず表の上部の 1) は資金運用単位別の数値であり、公的部門と民間部門、それぞれに分離される詳細な分野の保健医療支出の数値がある。これを見ると 1 兆 8,346 億台湾元（約 8.8 兆円）の台湾の国民医療保健支出のうち、公的部門が 1 兆 648 億台湾元（約 5.1 兆円）、民間部門が 7,698 億台湾元（約 3.7 兆円）である⁶。それぞれ 58.0%、42.0%を占める。つまり、台湾の保健医療支出は 6 割程度を公的部門が負担していることがわかる。

公的部門のうち最も多いのが全民健康保険であり、7,824 億台湾元（約 3.8 兆円）と国民医療保健支出の 42.6%を占める。次いで多いのは衛生福利部が 2,135 億台湾元（約 1.0 兆円）と国民医療保健支出の 11.6%を占める。両者を合わせると、国民医療保健支出に占める割合では 54.2%となり、公共部門の割合のほとんどを占める。公的部門の中では、医療保険である全民健康保険から保健医療支出が公的部門の保健医療支出の 73.5%を担い、公費医療などで衛生福利部が公的部門の保健医療支出の 20.0%を担っている。

民間部門では、家計部門が 6,633 億台湾元（約 3.2 兆円）と、国民医療保健支出の 36.2%を占める。これは家計部門の保健医療支出の 86.2%を占め、家計が医療費を多く負担していることがわかる。

次に表の下部の 2) 下の最終用途支出別の数値を見ると、個人への医療サービスが保健医療支出のほとんどを占める。金額は 1 兆 5,399 億台湾元（約 7.4 兆円）であり、国民医療保健支出の 83.9%を占める。病院は外来が 3,689 億台湾元（約 1.8 兆円）、入院が 3,074 億台湾元（約 1.5 兆円）であり、それぞれ国民医療保健支出の 20.1%、16.8%を占める。これらの割合を合計すると 36.9%であり、個人への医療サービスの 44.0%が病院での医療サービスとなる。診療所についてみると、西洋医学が 1,504 億台湾元（約 7,200 億円）、漢方医学が 311 億台湾元（約 1,500 億円）、歯科が 1,595 億台湾元（約 7,700 億円）であり、それぞれ 8.2%、1.7%、8.7%を占め、合計すると 18.6%となる。個人への

⁶ 日本円への換算は、日本銀行「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場（令和 7 年 7 月中において適用）」2025 年 6 月 20 日による。1 台湾元＝4.80 円と算定した。

医療サービスに占める割合でいうと、22.1%となる。護理機構（医療的ケアを行う療養施設）などの「専門機関その他」は2,247 億台湾元（約 1.1 兆円）と、国民医療保健支出の12.2%、個人への医療サービスの14.6%を占める。医薬品などへの支出は2,978 億台湾元（約 1.4 兆円）と国民医療保健支出の16.2%、個人への医療サービスの19.3%を占める。

表3 台湾の「国民医療保健支出」の規模（2023年）

1) 資金運用単位		単位：億台湾元、%									
	総数		公的部門					民間部門			
			衛生福利部	その他 中央政府	地方政府	公営医療 機関	全民健康 保険	家計部門	企業及民間 非営利団体	民間医療保 険管理費	
金額	18,346	10,648	2,135	181	243	265	7,824	7,698	6,633	925	140
構成比	100.0	58.0	11.6	1.0	1.3	1.4	42.6	42.0	36.2	5.0	0.8
		(100.0)	(20.0)	(1.7)	(2.3)	(2.5)	(73.5)	(100.0)	(86.2)	(12.0)	(1.8)
増加率	3.6	-0.2	-12.3	-9.8	-0.9	6.0	3.7	9.5	7.3	27.4	13.6

2) 最終用途支出

	総数	一般行政 管理費お よび公衆 衛生	資本形成		個人への医療サービス							
					病院		診療所			専門機関そ の他	医薬品・保健 用品支出、医 療用具・機材	全民健康 保険海外 療養費
					外来	入院	西洋医学	漢方医学	歯科			
金額	18,346	1,705	1,242	15,399	3,689	3,074	1,504	311	1,595	2,247	2,978	2
構成比	100.0	9.3	6.8	83.9	20.1	16.8	8.2	1.7	8.7	12.2	16.2	0.0
				(100.0)	(24.0)	(20.0)	(9.8)	(2.0)	(10.4)	(14.6)	(19.3)	(0.0)
増加率	3.6	-6.1	20.3	3.7	-6.3	24.3	-7.8	-7.4	5.0	9.8	2.3	19.6

出所：衛生福利部「112年国民医療保健支出」より作成

このほかに、事務経費などの「一般行政管理費」と公衆衛生への支出は1,705 億台湾元（約 8,100 億円）、資本形成は1,242 億台湾元（約 5,900 億円）と、それぞれ国民医療保健支出の9.3%、6.8%を占める。

そして、資金運用単位別と最終用途支出別の保健医療支出の対応関係を見ると次のようになる。公的部門のうち、衛生福利部、その他中央政府、地方政府は「個人への医療サービス」に加え、「一般行政管理費および公衆衛生」と「資本形成」への支出がある。全民健康保険では「個人への医療サービス」に加え、「一般行政管理費および公衆衛生」への支出がある。民間部門では、民間医療保険管理費は「一般行政管理費および公衆衛生」だけに支出がある。企業及民間非営利団体は「個人への医療サービス」と「資本形成」への支出がある。家計部門は「個人への医療サービス」への支出だけである。

このように、「国民医療保健支出」から、部門別、最終用途支出別の保健医療支出がわかるが、双方の対応関係も示される形で統計が作成されている⁷。

⁷ 中央省庁、地方政府別の詳細な資金運用単位別の保健医療支出は別途公表されている。その一部を抜粋して作成した表は参考表2のとおりである。また、最終用途・資金運用単位別の詳細な統計表（公表値の一部を抜粋）は参考表3のとおりである。

4.『国民医療保健支出』で見る介護支出

(1) 介護支出の規模

『国民医療保健支出』では、医療だけでなく介護費用の把握も行う。介護費用だけを集計した統計表は、2024 年公表の統計から作成されている。現時点では 2024 年、2025 年に公表された統計の 2 年分に限られるが、時系列では 2012 年から 2023 年まで統計がある。表 4 は 2012 年から 2023 年までの台湾の介護費用の総額と公共部門、民間部門の内訳である。公共部門では、台湾の介護制度である「長期照顧十年計画 2.0」などからの支出、民間部門は「長期照顧十年計画 2.0」（以下、長照 2.0）での介護サービスの自己負担、家庭で雇用する外国人介護労働者の賃金などが想定される⁸。この表から台湾の介護費用の総額と公民の費用分担がわかる。

この表から台湾の介護費用の総額は 2023 年で 2,031 台湾元（約 8,200 億円）であり、国民医療保健支出総額（1 兆 8,346 億台湾元）の 11.1%に相当する。2012 年以降の時系列でみると、2012 年の介護費用は 865 億台湾元（約 4,100 億円）と、同じ年の国民医療保健支出総額の 8.6%に相当した。介護費用は、高齢化や制度の充実を背景に増加し、2015 年には 1000 億台湾元を超え、2019 年には 1,500 億台湾元を超えた。その後の新型コロナの時期も介護費用は減少することなく現在に至っている。

表4 「国民医療保健支出」で見る介護支出の規模

(単位：億台湾元、%)												
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
金額（億台湾元）												
介護支出	865	901	941	1,014	1,064	1,160	1,321	1,510	1,690	1,707	1,804	2,031
(対国民医療保健支出総額、%)	(8.6)	(8.5)	(8.5)	(8.8)	(8.8)	(9.1)	(9.7)	(10.6)	(11.0)	(10.3)	(10.2)	(11.1)
公的部門	149	158	165	192	205	251	352	487	631	648	772	883
民間部門	716	743	776	822	859	909	968	1,024	1,059	1,059	1,032	1,148
構成比（%）												
介護支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公的部門	17.2	17.6	17.5	19.0	19.3	21.6	26.7	32.2	37.3	38.0	42.8	43.5
民間部門	82.8	82.4	82.5	81.0	80.7	78.4	73.3	67.8	62.7	62.0	57.2	56.5

出所：衛生福利部「111年国民医療保健支出」,「112年国民医療保健支出」

介護費用の公民の負担割合を見ると、民間部門が多く負担する形で推移している。例えば 2012 年には公共部門の負担割合は 17.2%に過ぎず、民間部門が 82.8%を占めていた。民間部門の割合はその後低下し始めるが、2016 年までは 80%台で推移している。2017 年と 2018 年は 70%台、2019 年から 2021 年までは 60%台で推移し、2022 年には 57.2%、2023 年には 56.5%に至っている。一方で公的部門の割合は上昇し続け、2017 年に 20%台、2019 年に 30%台、2022 年に 42.8%、2023 年に 43.5%に達している。

このように、表 4 からわかることとして、1) 台湾の介護費用は 2012 年から 2023 年の間は増加し続けてきたこと、2) 台湾の介護費用は、民間部門が多く負担しているが、その割合は低下し、2023 年でも 6 割近くを占めている。つまり、台湾の介護制度は充実し、その費用の増加から介護サービスの利用者は増えてきたと考えられるが、費用ベースでは

⁸ 台湾の介護制度については、小島（2019）参照。

依然として民間部門の役割が大きいことがわかる。

（２）介護支出の内訳

「国民医療保健支出」の介護費用の統計表の注釈に、公的部門、民間部門の介護支出の詳細な内訳が記載されている。2022 年と 2023 年の統計について、その詳細な数値が利用できる。それをもとに、介護費用の詳細をまとめたのが表 5 である。この表から介護費用の詳細を見ると、以下のとおりである。

まず、公的部門が負担する介護費用のうち、多くを占めるのが「介護サービス基金、介護関係特別予算」からの支出である。これは長照 2.0 などの公的介護制度からの支出に相当する。ここからの支出は 2022 年で約 575 億台湾元（約 2,700 億円）、2023 年で約 678 億台湾元（約 3,300 億円）である。介護費用に占める割合はそれぞれ 31.9%、33.4%である。公的部門の介護支出割合がそれぞれ 42.8%、43.5%なので、公的部門の介護支出の 4 分の 3 程度が、公的介護制度からの支出といえる。次いで多いのは、「身体障害者デイサービス、在宅・通所ケア、施設ケア補助」であり、2022 年で介護支出の 7.6%、2023 年の介護支出の 6.7%を占める。このように、公的部門からの介護支出は、介護制度が最も多く、身体障害者福祉が次いで多いといえる。

表5 「国民医療保健支出」で見る介護支出の内訳

	2022年		2023年	
	億台湾元	%	億台湾元	%
総額	1,804	100.0%	2,031	100.0%
公的部門	772	42.8%	883	43.5%
介護サービス基金、介護関係特別予算	575	31.9%	678	33.4%
身体障害者デイサービス、在宅・通所ケア、施設ケア補助	137	7.6%	137	6.7%
全民健康保険給付の看護施設	49	2.7%	48	2.4%
その他	11	0.6%	20	1.0%
民間部門	1,032	57.2%	1,148	56.5%
介護支援サービス、施設ケア自己負担費用	364	20.2%	393	19.4%
家庭での介護	550	30.5%	614	30.2%
介護施設・事業所資本形成	100	5.5%	141	6.9%
その他	18	1.0%	0	0.0%
(参考) 公的統計などで見る介護支出				
社会保障支出統計より「介護サービス基金」支出	556		673	
長照2.0政策成果より「長照2.0」支出	560		604	

出所：衛生福利部「111年国民医療保健支出」、「112年国民医療保健支出」、「長期照顧2.0執行成果」「長期照顧2.0政策整體實施 現況專題報告」、主計総処「社会保障支出統計」をもとに作成

「介護サービス基金、介護関係特別予算」からの支出を、台湾の公的統計などからわかる、公的介護制度からの支出を見てみよう。台湾の社会保障支出を ILO 基準で把握する統計である「社会保障支出統計」から「介護サービス基金」からの支出を見ると、2022 年で約 556 億台湾元（約 2,670 億円）、2023 年で約 673 億台湾元（約 3,230 億円）である。ま

た、衛生福利部が公表した「長照 2.0 成果」という公的介護制度の実施状況の資料によると、長照 2.0 の支出は、2022 年度で約 560 億台湾元（約 2,670 億円）、2023 年度で約 604 億台湾元（約 2,900 億円）である。これらの数値は、対応する年次の上記の「介護サービス基金、介護関係特別予算」からの支出とほぼ一致する。

次に、民間部門が負担する介護費用のうち、最も多いのは「家庭での介護」である。その金額は 2022 年で約 550 億台湾元（約 2,640 億円）、2023 年で約 614 億台湾元（約 2,950 億円）である。介護費用に占める割合もそれぞれ 30.5%、30.2%である。次いで多いのは、「介護支援サービス、施設ケア自己負担費用」であり、その金額は 2022 年で約 364 億台湾元（約 1,750 億円）、2023 年で約 393 億台湾元（約 1,900 億円）である。介護費用に占める割合もそれぞれ 20.2%、19.4%である。これらを合計すると、2022 年で 50.7%、2023 年で 49.6%となり、民間部門の介護費用の割合である、57.2%、56.5%の多くを占める。「家計での介護」は、公的部門の枠外で私的にまかなう介護費用である。「介護支援サービス、施設ケア自己負担費用」は、公的介護制度における自己負担、または公的介護サービスで全額自己負担になるものへの支出である。つまり、民間部門からの介護費用負担は、公的制度での自己負担、私的にまかなう介護の両方が相当な割合を占めることがわかる。

（3）家庭での介護費用の検証

台湾の介護費用のうち、「家庭での介護」が 2022 年、2023 年ともに 30%ほどを占めている。国民医療保健支出の推計の中では、主計総処「家庭収支調査」の数値をもとに家計部門からの医療費や介護費用の推計を行っている。同調査の消費分類項目から医療費や介護費用に関するものをまとめると、表 6 のとおりである。「家庭収支調査」の消費分類項目として、「1. 食品及びノンアルコール飲料」から「12. その他の消費」まで 12 の項目がある。その中で医療費や介護費用に関するものはグレーで示したとおりである。

「家庭収支調査」の消費分類項目の中で、医療費、介護費用に関係するのは、「6. 保健医療」の詳細分類のすべて、「12. その他の消費」のうち「社会保障」で乳幼児保育料以外の項目、である。特に後者は介護サービスの自己負担、家庭で雇用する外国人介護労働者の費用が該当する。この調査の公表統計からこれらの消費分類項目の数値がわかると家庭での介護費用が把握できる。しかし、同調査の公表統計表では、「1. 食品及びノンアルコール飲料」から「12. その他の消費」の 12 の項目での消費支出の公表にとどまっている。そのため、台湾の介護費用の「家庭での介護」の検証は、別のデータから行う必要がある。

台湾では、外国人介護労働者の家庭での雇用が一般的である。2023 年には約 20.8 万人が雇用されている。彼ら支払う賃金などは相当な水準にあると考えられる。そこで、外国人労働者に関する統計を持つ労働部の統計をもとに、家計部門で負担する外国人介護労働者の賃金を算定し、その結果を国民医療保健支出の介護費用の中の「家庭での介護」の数

値と比較した。その結果が図2である。

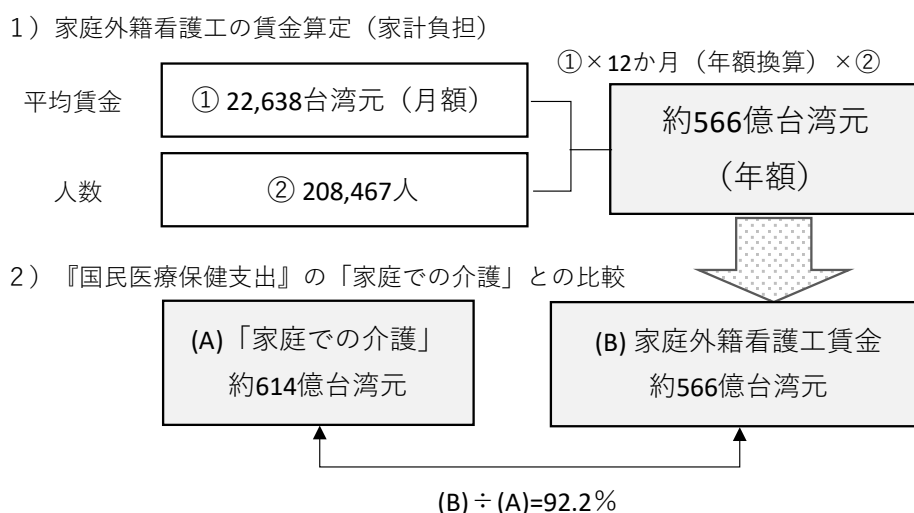
表6 「家庭収支調査」における消費項目分類と医療・介護関係支出

消費支出分類項目	含まれる消費の具体例
1.食品及びノンアルコール飲料	
2.酒・たばこ	
3.衣類、靴下、靴およびその他服飾用品	
4.住宅サービス、水道・電気・ガスおよびその他の燃料	
5.家具・設備および家具等の維持管	
6.保健医療	
1.医療用具・設備及び器材	リハビリテーション用義肢、義眼、補聴器、車椅子、矯正靴、医療用マッサージ機器、血圧計、コンタクトレンズ、近視・遠視用眼鏡、杖の購入費。医療機器の修理費及び賃貸料、その他の耐久性医療器具及び設備の購入費及び修理費等。
2.医療保健サービス費用	1) 以下の支払 1.歯科一般診療費（歯石除去を含む）2.義歯、インプラント、歯列矯正費等 3.西洋医学外来診療費（外来健康診断費を含む） 4.漢方医学外来診療費 5.出産費用 6.入院診療費 7.医療行為：（1）慢性療養施設（介護施設、デイケア、精神リハビリ施設等）、在宅看護、介護施設および障害福祉施設等の費用 （2）産後ケア施設費用 （3）上記施設または自己負担した看護費用 8.検査所での検査費用 9.伝統医療費用（打撲傷の治療その他伝統医療の費用） 2) 医師の診断証明書費用（死亡診断書を除く）およびその他（訪問診療費、救急車費用、医師の交通費など）
3.医薬品・保健用品（西洋および漢方医学の薬をともに含む）	1.西洋医学の薬（注射用ビタミン剤、消炎薬、風邪薬、咳止め薬、外用薬膏または薬液、経口液剤、抗生物質、避妊薬、生理食塩水、薬用アルコール、家庭用常用医薬品など） 2.漢方薬（当帰、人参、四物、四神、十全大補、枸杞などの漢方生薬や処方薬、または伝統的な漢方薬品や科学的に濃縮された漢方薬など）、薬酒 3.健康食品および医療保健用品（体温計、氷枕、救急箱、包帯、尿検査紙、コンドーム、妊娠検査紙、錠剤およびカプセル状のビタミン、カルシウム錠、魚肝油、医療用マスクなど）
4.人身事故医療保険	学生団体保険の保険料（自己負担分のみ）、その他の人身事故保険、医療保険（例：がん保険）の保険料
5.健康保険での診療経費	
7.交通	
8.通信	
9.娯楽及び文化教養	
10.教育	
11.飲食店および宿泊施設	
12.その他の消費	
8.社会保障	1) 乳幼児保育料 2) 医療行為を伴わないもの： 1.養老施設、障害者福祉施設、私立養護施設等の利用料等 2.月子中心利用料 3.家庭外籍看護工の雇用やその他在宅介護等の費用

出所：行政院主計総処「家庭収支調査」より作成

まず、家計部門で負担する外国人介護労働者の賃金総額を算定するため、①家庭で雇用する外国人介護労働者の平均賃金の月額（2万2,638台湾元（約10.9万円））、②家庭で雇用される外国人介護労働者の人数（20万8,467人）、を2023年について把握した。これは、労働部「移土工管理及び運用調査」から得られる。①を年額換算して②を乗じること、で、家計部門で負担する外国人介護労働者の賃金総額を算定した。その金額は約566億台湾元（約2,720億円）となった（図中の1）の結果とこれをそのまま移行させた2）の（B）の数値）。この金額を、国民医療保健支出の介護費用の中の「家庭での介護」の約614億台湾元（2）の（A）の数値）と比較すると、92.2%に相当する。つまり、「家庭での介護」の費用は、かなりの部分を外国人介護労働者の賃金で占めているのではないかと考えられる。

図2 家庭外籍看護工の賃金の家計の介護費用における位置づけ（2023年）



出所：労働部「移工管理及び運用調査」、衛生福利部「国民医療保健支出」から算定

5. 結論と考察

本論文で明らかにしたことは、以下のとおりである。

- 1) 台湾で医療費を総合的かつ国際基準に沿って作成されている統計として『国民医療保健支出』（National Health Expenditure, NHE）がある。この統計は衛生福利部が毎年作成している。この統計が作成される目的は、国際比較が可能な基準に基づく一方で、台湾の実情にも適合した医療費統計を作成することにある。
- 2) 『国民医療保健支出』は、保健医療支出体系（A System of Health Accounts、SHA）を参考にした検討であり、その基準の変化に対応している。近年では介護サービス支出も推計した統計表も公表されるようになった。
- 3) 『国民医療保健支出』の作成で使用する統計には、民間生命保険の統計もあるが、台湾の中央・地方政府の予算、主計総処（統計局に相当）、衛生福利部の政府統計が

中心である。しかも、医療機関の決算書や税務書類は用いられていない。『国民医療保健支出』で作成される統計は、①最終支出分類（どこで医療費が使われたか）、②資金使用単位（誰が医療費を使うか）の2つである。

- 4) 『国民医療保健支出』の規模は、2023年で約1兆8,346億台湾元（約8.8兆円）であり、公的部門が58.0%、民間部門が42.0%を負担している。つまり、台湾の医療費は6割程度を公的部門が負担している。公的部門のうち最も多くを占めるのは全民健康保険（医療保険）であり、国民医療保健支出の42.6%を占める。民間部門では、家計部門が最も多く医療費を負担しており、国民医療保健支出の36.2%を占める。つまり、皆保険が実現している台湾でも、医療費の多くを家計が負担している。
- 5) 『国民医療保健支出』のうち、2023年の介護費用は2,031億台湾元（約1.0兆円）であり、国民医療保健支出の11.1%に相当する。介護費用の公民の負担割合は、民間部門が多く負担しており、2023年では56.5%を占める。公的部門の割合は2012年から上昇し続けているものの、2023年では43.5%である。台湾の介護費用は、民間部門の負担が大きい。その中で最も多いのは「家庭での介護」であり、2023年では介護費用の30.2%を占める。家庭での介護費用は、かなりの部分を外国人介護労働者の賃金で占めているのではないかと考えられる。

台湾の医療費統計は、国際的な基準で作成されるが、政府部門の予算や決算、公的統計を主な使用データであり、統計表の数も限られ、国際比較のための統計の方が多い。これより、台湾の医療費統計は、速報性をかなり重視したものであると考えられる。また、介護費用の統計表が公開されることで、介護部門の費用ベースでの公民の役割分担では民間部門の負担が大きいことも明らかにしている。つまり、公的な介護制度が整いつつある台湾であるが、依然として家計部門の役割が大きいことを明らかにしたという点では、台湾の介護制度の機能の評価に資するデータを提供している。

もし、わが国でSHAに準拠した医療費統計を政府統計として作成する場合、本稿で取り上げた台湾のケースから以下のような点での検討が必要であると考えられる。まず、速報性の重視の場合、公的統計や予算書、決算書を中心としたものになると考えられる。次に、精密さ、正確さを重視する場合、家計部門からの支出、特にOTC医薬品への支出、自由診療への支出について、家計に関するデータや医療機関の経営データも参照する必要がある。そして、介護費用は独立した統計表で作成し、SHAで把握する医療費の中で医療サービスと介護費用の内訳を明確にすること、公民負担がわかる統計の作成を行うことも必要であろう。

このようなアジアでSHAに準拠した統計が整備されることは、アジアの公的医療・介護制度が、人々の医療ニーズにどの程度対応しているという側面から有用なエビデンスを提供してくれると考えられる。わが国だけでなく、東アジアの国や地域で同種の統計の作成方法、把握できる医療費や介護費用の範囲などの情報共有、統計の精度向上のための共同研究も必要であろう。

(参考文献)

小島克久 (2019)「台湾における地域別介護サービス利用状況の検証」『週刊社会保障』第3047号, 法研 pp. 40-45.

参考表1 国民医療保健支出統計分類の統計項目の変遷

2023年と2022年	2020年と2018年	2015年
a. 最終用途	c. 最終用途	c. 最終用途区分
a-1 一般行政および公衆衛生	c-1 一般行政	c-1 一般行政
	c-2 公衆衛生	c-2 公衆衛生 (医療管理、研究推進、保健センターに分類)
a-2 個人への医療サービス	c-3 個人保健	c-3 個人保健
病院	病院	病院 (入院と外来に分類)
診療所	診療所	診療所 (西洋医学、漢方医、歯科に分類)
専門機関その他	その他の専門機関	その他の専門機関 (精神・専門室等に分類)
医薬品およびヘルスケア製品の費用	医薬品およびヘルスケア製品の費用	医療・ヘルスケア用品 (西洋医学等に分類)
医療器具および機器	医療器具および機器	医療器具
全民健康保険海外療養費	全民健康保険海外療養費	全民健康保険海外療養費
a-3 資本形成	c-4 資本形成	c-4 資本形成
b. 資金調達単位 (資金調達媒体)	b. 資金調達単位 (資金調達媒体)	b. 資本申請単位 (資金調達媒体)
b-1 公的部門	b-1 公的部門	b-1 公共部門
政府部門	※財源のa-1からa-3が含まれる	中央政府など
中央健康保険署 (社会保険)		
b-2 民間部門	b-2 民間部門	b-2 民間部門
家庭部門		家族の自己負担額
企業・民間非営利団体		民間非営利団体
民間医療保険管理費		民間医療保険管理費
作成なし	a. 財源	a. 資金源別
	a-1 政府	a-1 政府部門
	医療・保健支出	医療費 (経常部門、資本金などに分類)
	健康保険料	医療補助金
	医療給付補助金	被保険者の健康保険料
	a-2 企業と民間非営利団体	a-2 企業および民間非営利団体
	医療・保健支出	被保険者の健康保険料 (公営と民営に分類)
	健康保険料	医療費
	a-3 家族部門	a-3 家庭部門
	家族の自己負担額	家族の自己負担額
	健康保険料	健康保険料
	a-4 民間健康保険事務手数料	a-4 民間健康保険管理費

出所: 衛生福利部「国民保健医療支出」より作成

参考表2 国民医療保健支出－資金運用単位別（2023年）

単位：百万台湾元、％

	2023年			
	總計	百分比	經常性支出	資本支出
總額	1,834,602	100.00	1,710,406	124,196
百 分 比	100.00		93.23	6.77
公的部門	1,064,817	58.04	1,031,376	33,441
中央政府	231,589	12.62	226,148	5,442
衛生福利部及び所属機関	213,527	11.64	208,545	4,982
内政部	286	0.02	283	3
国防部	1,226	0.07	1,207	18
法務部	416	0.02	410	6
退役軍人委員会	3,102	0.17	3,097	5
労働部	4,112	0.22	4,112	-
中央研究院	649	0.04	592	57
国家科学技術委員会	4,698	0.26	4,692	5
教育部	969	0.05	672	297
原住民族委員会	12	0.00	12	-
外交部	146	0.01	146	-
海洋委員会	12	0.00	12	-
經濟部	1,981	0.11	1,964	17
行政院原子力エネルギー委員会	84	0.00	56	28
その他	369	0.02	347	23
地方政府	24,297	1.32	22,808	1,489
新北市政府	2,298	0.13	2,240	59
台北市政府	5,492	0.30	5,303	189
桃園市政府	1,267	0.07	1,258	9
台中市政府	2,070	0.11	2,036	34
台南市政府	1,511	0.08	1,476	35
高雄市政府	3,233	0.18	3,177	56
他16県市政府	8,425	0.46	7,317	1,108
公営医療機関	26,510	1.45	-	26,510
全民健康保険	782,421	42.65	782,421	0.00
民間部門	769,785	41.96	679,030	90,755
家計部門	663,270	36.15	663,270	-
企業及び民間非営利団体	92,515	5.04	1,760	90,755
民間医療保健管理費	13,999	0.76	13,999	-

出所：衛生福利部「112年国民医療保健支出」より作成

参考表3 国民医療保健支出－最終用途・資金運用単位別（2023年）

	2023年								
	総数	百分比%	公的部門			民間部門			
			合 計	政府部門	全民健康保険	合 計	家計部門	企業及び民間 非営利団体	民間医療保健 管理費
総数	1,834,602	100.00	1,064,817	282,396	782,421	769,785	663,270	92,515	13,999
百分比	100.00		58.04	15.39	42.65	41.96	36.15	5.04	0.76
1.一般行政管理費及び公共衛生	170,471	9.29	154,711	148,933	5,778	15,760	-	1,760	13,999
2.個人への医療サービス	1,539,935	83.94	876,665	100,023	776,642	663,270	663,270	-	-
病院	676,223	36.86	532,132	13,380	518,752	144,091	144,091	-	-
入院	307,358	16.75	221,870	4,485	217,384	85,488	85,488	-	-
外来	368,866	20.11	310,263	8,895	301,368	58,603	58,603	-	-
薬剤	149,613	8.16	125,089	223	124,867	24,524	24,524	-	-
その他	219,253	11.95	185,173	8,672	176,502	34,080	34,080	-	-
診療所	341,036	18.59	187,956	2,667	185,289	153,080	153,080	-	-
西洋医学	150,438	8.20	123,284	2,601	120,683	27,154	27,154	-	-
薬剤	22,227	1.21	18,145	-	18,145	4,083	4,083	-	-
その他	128,210	6.99	105,139	2,601	102,538	23,071	23,071	-	-
漢方医療	31,070	1.69	23,207	-	23,207	7,864	7,864	-	-
薬剤	11,533	0.63	8,614	-	8,614	2,919	2,919	-	-
その他	19,538	1.06	14,593	-	14,593	4,945	4,945	-	-
歯科	159,528	8.70	41,466	66	41,400	118,062	118,062	-	-
薬剤	5	0.00	1	-	1	4	4	-	-
その他	159,523	8.70	41,464	66	41,398	118,058	118,058	-	-
専門機関その他	224,713	12.25	107,760	82,289	25,471	116,954	116,954	-	-
精神および専門機関	10,466	0.57	10,466	-	10,466	-	-	-	-
慢性病および介護施設	137,146	7.48	85,640	81,063	4,577	51,507	51,507	-	-
その他の民間医療機関	3,728	0.20	-	-	-	3,728	3,728	-	-
その他	73,373	4.00	11,654	1,227	10,427	61,719	61,719	-	-
医薬品及びヘルスケア支出	256,992	14.01	47,932	974	46,959	209,060	209,060	-	-
西洋薬	69,832	3.81	47,007	49	46,958	22,825	22,825	-	-
漢方薬	22,358	1.22	4	4	-	22,353	22,353	-	-
医療保健用品	164,802	8.98	921	921	0	163,881	163,881	-	-
医療用具及び機器	40,799	2.22	713	713	0	40,086	40,086	-	-
全民健康保険海外療養費	172	0.01	172	-	172	-	-	-	-
3.資本形成	124,196	6.77	33,441	33,441	-	90,755	-	90,755	-

出所：衛生福利部「112年国民医療保健支出」より作成